

令和8年度 宮城県美里町 地域おこし協力隊募集要項

宮城県美里町（みさとまち）では、現在6人の地域おこし協力隊員が意欲的に活動に取り組んでいます。令和8年4月から、先輩隊員と共にまちづくりや地域の活性化に取り組んでいただける新規隊員を募集します。



■ 美里町の紹介

美里町は、平成18年1月1日、宮城県北東部に位置する遠田郡内の小牛田町と南郷町の2町が新設合併して誕生した町です。

東北最大の都市である仙台市とは40kmの距離にあり、JR東北本線、陸羽東線、石巻線が交差する交通の要衝となっています。また、2本の国道が走り、交通の利便性から仙台市をはじめ、大崎市、石巻市の通勤圏となっています。

気候は太平洋側気候で、冬季の降雪量が少なく、降雪期間も比較的短いことから、とても暮らしやすい町です。

奥羽山系を源流とする鳴瀬川、江合川が町内を流れ、この水利に恵まれた農業が、町の基幹産業となっています。

地形は平たんで、町の面積の約70%を豊かな水田や畑が占めています。宮城県の食糧基地として、コメや野菜はもちろん、果樹や施設園芸も盛んな地域です。



■ 活動内容・募集人数

応募にあたっては、次の活動内容（ミッション）のうち1つを選択してください。

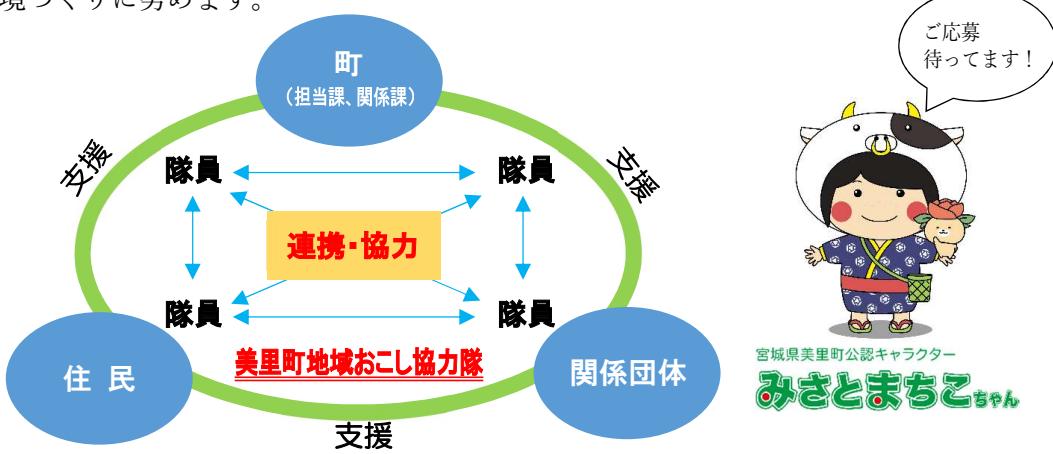
【令和8年度】

No.	活動内容（ミッション）	募集人数
1	【新規就農、農産物の付加価値向上】 ～農業経営の習得、6次産業化等を通じた付加価値向上～ <ul style="list-style-type: none"> 町内農家等での実地研修を通じた栽培技術等の習得 就農に必要な農業経営ノウハウの習得 農産物の付加価値向上（有機農業、6次産業化等）につながる取組 農産物直売所への出品 など 	1名
2	【町のプロモーション】 ～町の魅力や地域資源の情報発信による関係人口の拡大～ <ul style="list-style-type: none"> 町の魅力や地域資源（人、自然、歴史、文化、産業、物産等）の発見と利活用 新たな地域資源（物産品、名物、観光・集客スポット等）の開発 SNS等を活用した町の魅力や地域資源の情報発信 など 	1名
3	【フリーミッション】 ～これまでの経験、知識等を活かした地域の活性化～ <ul style="list-style-type: none"> 隊員自ら企画提案した地域の活性化 地域住民・団体との関係構築 	1名

美里町地域おこし協力隊の協力・支援体制

美里町では、隊員同士が連携し、関係団体などとも相互に協力し合える体制となっています。

また、町の職員が隊員に寄り添い、住民や関係団体等の支援を得て、活動しやすい環境づくりに努めます。



『美里町は、隊員のチャレンジを応援します。』

任期の途中で、ミッション以外に取り組みたい地域おこし活動が見つかった隊員に対しては、その活動にもチャレンジできるように支援します。

■ 応募要件

次に掲げるすべての要件を満たすことが必要です。

- (1) 三大都市圏をはじめとする都市地域等に住民票を有する方（総務省の地域おこし協力隊推進要綱に規定する要件を満たす方）であって、隊員として決定した後、任用されるまでに美里町に住民票を異動し、居住できる方
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- (3) 心身ともに健康で、地域の活性化に意欲と熱意があり、積極的に協力隊の活動に従事できる方
- (4) 普通自動車運転免許を持っている方（A T限定可）
- (5) パソコン（メールの送受信、ワープロ及び表計算等）の操作及びSNS等を活用した情報発信ができる方

■ 雇用形態・期間

- (1) 雇用形態（身分）

町の会計年度任用職員として任用します。

- (2) 期間

初年度の任用期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※活動の状況により、年度ごとに最長3年まで更新することができます。

■ 勤務時間・勤務場所（事務所）

- (1) 勤務時間

1日7時間、週5日勤務

※月曜日から金曜日までの勤務を基本とします。ただし、イベント等の活動で土曜日、日曜日、祝日に勤務する場合は、当該週内で週休日を割振るものとします。

- (2) 事務所

美里町中央コミュニティセンター

- (3) 主な活動場所

活動ミッション

- ・No1 町内農地 など
- ・No2、3 美里町中央コミュニティセンター など

■ 給与（報酬）

- (1) 報酬

月額201,300円（令和8年度）

(2) 期末手当

年2回支給（6月、12月）

※年度途中からの任用開始の場合は、支給されない場合があります。

(3) 通勤手当

通勤距離が2km以上の場合に支給します。

■ 待遇・福利厚生

(1) 加入保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

※本人負担分は報酬から天引きされます。

(2) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、忌引休暇等）を取得することができます。

(3) 住宅

住居に係る家賃の一部（上限：月額40,000円）を町が負担します。

(4) 活動用車両及びパソコン

活動で使用する車両及びパソコンは、隊員所有物の借上げを基本とします。町が借上料として車両は月額20,000円、パソコンは月額5,000円を支給します。

※本町で生活する上でも、自家用車を所有することが望ましいと考えておりますので、自家用車を所有していない場合は、購入やリース等により準備していただきます。

(5) 副業

勤務に支障がないことを条件として副業ができます。

(6) その他

活動費（消耗品、旅費、研修費用等の諸経費）は、町が予算の範囲内で負担します。

■ 申込受付期間

令和7年12月1日（月）から令和8年1月16日（金）まで

※定員に達しない場合は、申込受付期間を延長いたします。

■ 応募手続・説明会・選考方法

(1) 応募手続

①応募書類

美里町地域おこし協力隊応募用紙 1部

※美里町ホームページからダウンロードしてください。

住民票抄本 1部

※提出日から1ヵ月以内に発行されたものとします。

②提出方法

応募書類は直接持参又は郵送してください。

③提出・問合先

〒987-8602

宮城県遠田郡美里町北浦字駒米 13 番地

美里町役場 まちづくり推進課

TEL : 0229-33-2180 FAX : 0229-33-2160

E-mail : machizukuri@town.misato.miagi.jp

(2) 説明会

オンライン個別説明会

オンラインで町の様子や活動内容などを説明します。ご質問やご相談にも対応します。

※時間は概ね 1 時間以内を予定しています。

※電話でご連絡いただければ、日程を調整させていただきます。

(3) 選考方法

①第 1 次選考（書類審査）1 月下旬

応募書類を基に選考します。

※第 1 次選考の結果については、合否に関わらず、応募者に文書で通知します。

②第 2 次選考（面接）

第 1 次選考合格者を対象に面接を実施します。（面接会場は美里町役場）

※第 2 次選考の結果については、文書で通知します。

※第 2 次選考を受ける宮城県外在住者については、交通費及び宿泊費（実費の 1 / 2 の金額、上限 3 万円）を支給します。